平成26年度
村政執行方針

平成26年第１回議会定例会が３月７日から14日の日程で開催され、議会初日、東出村長、蜂屋教育長が、新年度の村政・教育行政の執行方針を述べました。

今月号では、その内容と新年度予算の概要についてお知らせします。

村政執行方針を述べる東出村長

平成二十六年　第一回　新篠津村議会定例会の開会にあたり、私の村政に対する所信を申し上げ、村議会並びに村民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年、村議会議員各位をはじめ、多くの村民皆様のご支援とご協力をいただき三期目のスタートをさせていただきました。

これまで、「コミュニティ活動を中心に連帯と協調、そして共生のまちづくり」をめざして、議員各位をはじめ多くの村民の皆様方と真剣な議論を重ねながら、新篠津村の未来を支える子供たちが、夢と希望のもてる村づくりを進めるため、本村の振興発展に努力を傾注し、村政の執行にあたってまいりました。

この間、多くの行政課題に取り組み、極めて厳しい財政事情にあって、最少の経費で最大の効果を得て、住民の福祉増進に向けて遂行することができました。

このことは、議員各位をはじめ、村民皆様のご理解とご協力によるものであり、心から感謝とお礼を申し上げるところであります。

我が国の政治・経済情勢は、政権交代により第二次安倍内閣が誕生し、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政出動」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢、通称「アベノミクス」による政策の下、円安や株価上昇の動きがみられ、長年にわたり日本経済を苦しめてきたデフレにも変化の兆しが見られてきました。

また、二〇二〇年夏季オリンピック開催都市に東京が選ばれ、その経済波及効果に多くの期待が寄せられております。

ただ、その一方で、東日本大震災発生から、間もなく三年が経過いたしますが、被災地では、災害公営住宅や集団移転先の整備の遅れなど、復興支援策が遅々として進んでおらず、更には、福島第一原子力発電所での汚染水漏れや除染対策の遅れなど、依然として深刻な状況が続いております。

加えて、社会保障と税の一体改革、エネルギー政策、ＴＰＰ協定や近隣諸国との外交問題など、重要な課題が山積し、将来に向け、大きな変革期を迎えております。このような国の動向を注視しながら、本村においても適宜・適切に対応してまいります。

次に、村政執行の基本方針について申し上げます。

まず一つ目は、少子高齢化対策であります。子育て支援の対策は、独自対策として、これまでも取り組んでまいりましたが、さらに医療費無料化を高校生まで拡大したり、保育所の受入時間の延長や対象年齢の引き下げの検討など子育て環境の充実を進めてまいります。

また、「超」がつくほどの高齢化が進む時代であり、本村も独居老人や老夫婦世帯が増えてきております。そうした人たちの買い物を含めた交通アクセスの確保や除排雪体制の確保、高齢者向け住宅整備の検討など住環境の充実を進めてまいります。

二つ目は、災害に強いまちづくりであります。東日本大震災以来、全国各地では防災のための様々な取り組みを強化しております。本村も近年、大雪による被害が多く発生しておりますが、これまでも水害や地震などの被害がありました。

このようなことから、それに対応するための防災資機材の確保や水、食料の備蓄、さらには、住民の避難訓練も継続して実施してまいります。また、防災無線も老朽化しておりますので、デジタル化を進めてまいります。

三つ目は、我が村の基幹産業である農業の振興であります。これまでも継